



葛尾村

議会だより



合同常任委員会現地調査【葛尾風力株式会社 地蔵沢地区】

目次

令和6年12月定例会議案要旨	P2
採決状況	P5
一般質問	P6
議会動向・お詫びと訂正	P11
議会の予定	P12

令和6年12月定例会 議案要旨

承認第5号

令和6年度一般会計補正予算
(第4号)に係る専決処分の承認を求めることについて

第50回衆議院議員総選挙執行経費及び物価高騰に係る給付事業に係る費用などについて、緊急に予算措置する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により議会に報告し、承認を求めるもの

主な歳入補正

国庫補助金 4,600千円

県補助金 7,400千円

主な歳出補正

衆議院議員選挙費 7,400千円

社会福祉総務費 4,600千円

議案第49号

福島県新産業創出等推進事業促進計画に基づく村税の課税免除に関する条例の制定について

福島復興再生特別措置法の一部改正により、新たに規定する必要があるため、条例を制定するもの

議案第50号

福島県特定事業活動振興計画に基づく村税の課税免除に関する条例の制定について

福島復興再生特別措置法の一部改正により、新たに規定する必要があるため、条例を制定するもの

議案第51号

議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

福島県人事委員会の給与の勧告等を踏まえ、村議会の議員に支給する期末手当について改定するため、所要の改正を行うもの

議案第52号

村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

福島県人事委員会の給与の勧告等を踏まえ、村長等に支給する期末手当について改定するため、所要の改正を行うもの

議案第53号

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

福島県人事委員会の給与の勧告等を踏まえ、給料月額及び諸手当について改定するため、所要の改正を行うもの

議案第54号

葛尾村公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について

指定管理者の選定について、所要の改正を行うもの

議案第55号

葛尾村税特別措置条例の一部を改正する条例について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されたことに伴い、所要の改正を行うもの

議案第56号

葛尾村企業立地促進区域及び避難解除区域等における村税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

福島復興再生特別措置法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

議案第57号

葛尾村地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について

地域再生法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

議案第58号

葛尾村宿泊交流館の設置に関する条例の一部を改正する条例について

葛尾村宿泊交流館せせらぎ荘の指定管理の権限について、所要の改正を行うもの

議案第59号

葛尾村長期避難者生活拠点形成交付金基金条例を廃止する条例について

事業終了により、基金設置を要しないこととなったため、本条例を廃止するもの

議案第60号

売買変更契約(葛尾村地域活性化住宅建設事業(第二期))について

当該事業について、売買代金及び引渡期限の変更に伴う変更仮契約を締結したので、変更契約の締結について議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの

議案第61号

令和6年度葛尾村一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ2千100万円を追加し、予算総額を37億8千400万円とするもの

主な歳入補正

村税	613万9千円
国庫支出金	1千361万4千円
県支出金の減	449万9千円
繰入金の減	786万9千円
繰越金	1千344万9千円

主な歳出補正

児童手当 205万5千円
住民税非課税世帯等に対する追加給付費 655万円

診療所空調設備更新業務委託費

1千543万3千円

新型コロナウイルス予防接種費

140万円

宿泊交流館水道使用料

200万円

有害鳥獣買上金の減

616万円

畜産強化対策事業費の減

9千200万円

ログハウス改修工事費の減

1千346万円

主な歳入補正

区 分	金 額
村税	6,139,000
国庫支出金	13,614,000
県支出金の減	4,499,000
繰入金の減	7,869,000
繰越金	13,449,000

主な歳出補正

区 分	金 額
児童手当	2,055,000
住民税非課税世帯等に対する追加給付費	6,550,000
診療所空調設備更新業務委託費	15,433,000
新型コロナウイルス予防接種費	1,400,000
宿泊交流館水道使用料	2,000,000
有害鳥獣買上金の減	6,160,000
畜産強化対策事業費の減	92,000,000
ログハウス改修工事費の減	13,460,000

議案第62号

葛尾村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ136万円を追加し、予算総額を4億1千742万7千円とするもの

歳入補正

繰入金 136万円

歳出補正

総務費 18万9千円

予備費 117万1千円

議案第63号

令和6年度葛尾村介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ19万1千円を追加し、予算総額を3億6千323万4千円とするもの

歳入補正

繰入金 19万1千円

歳出補正

総務費 19万1千円

議案第64号

令和6年度葛尾村簡易水道事業会計補正予算(第3号)

収益的収入を84万5千円増額し、3千8百10万8千円とし、収益的支出を229万2千円増額し、4千178万7千円とし、資本的支出を159万5千円減額し、136万5千円とするもの

収益的収入の内訳

簡易水道使用料 60万円

他会計補助金 24万5千円

収益的支出の内訳

原水及び浄水費 41万円

排水及び給水費 159万5千円

総係費 24万5千円

特別損失 4万2千円

資本的支出の内訳

簡易水道管渠建設改良費の減 159万5千円



令和6年12月定例会 採決状況

令和6年12月13日

議案等番号	議案 ○:賛成 ●:反対 欠:欠席 退:退席 全賛…全員賛成で可決・認定・採択等 賛多…賛成多数で可決・認定・採択等 賛少…賛成少数で否決・不認定・不採択	議席 番号	1	2	3	4	5	6	7	8
		決 議 結 果	三 瓶 仁 一	佐 久 間 哲 次	吉 田 靖 男	吉 田 義 則	松 本 操	菅 野 正 一	松 本 静 男	杉 本 宜 信
承認第5号	令和6年度葛尾村一般会計補正予算(第4号)に係る専決処分の承認を求めることについて	全賛	○	○	○	議長は採決に加わりません	○	○	○	○
議案第49号	福島県新産業創出等推進事業促進計画に基づく村税の課税免除に関する条例の制定について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第50号	福島県特定事業活動振興計画に基づく村税の課税免除に関する条例の制定について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第51号	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	賛多	●	○	○		○	○	○	○
議案第52号	村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	賛多	●	○	○		○	○	○	○
議案第53号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第54号	葛尾村公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について	賛多	●	○	○		○	○	○	○
議案第55号	葛尾村税特別措置条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第56号	葛尾村企業立地促進区域及び避難解除区域等における村税の特例に関する条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第57号	葛尾村地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第58号	葛尾村宿泊交流館の設置に関する条例の一部を改正する条例について	賛多	●	○	○		○	○	○	○
議案第59号	葛尾村長期避難者生活拠点形成交付金基金条例を廃止する条例について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第60号	売買変更契約(葛尾村地域活性化住宅建設事業(第二期))について	賛多	●	○	○		○	○	○	○
議案第61号	令和6年度葛尾村一般会計補正予算(第5号)	賛多	●	○	○		○	○	○	○
議案第62号	令和6年度葛尾村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第63号	令和6年度葛尾村介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第64号	令和6年度葛尾村簡易水道事業会計補正予算(第3号)	全賛	○	○	○		○	○	○	○
陳情第3号	最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について	継続調査	●	○	○		○	○	○	○

一般質問

すぎもと よしのぶ
杉本 宜信 議員



1 新任期における篠木 弘村長の所信について

2 ドクターヘリ専用ヘリポート設置について

3 地蔵沢地区に係る土地活用スキームについて

1 新任期における篠木 弘村長の所信について

質問

村長の新たな任期で果たす役割や、村政方針など、所信についてお尋ねします。

回答

3 期目については、これまでの施策の継続性を重視しつつ、第5次葛尾村振興計画に即した村づくりのため、次の5つの課題を柱として、取り組んで参ります。

- ・村民の安心・安全の確保及び生活環境の整備
- ・村の復興・再生を支える道路の整備
- ・生業の再生と働く場の確保
- ・帰還・移住・定住の促進、交流人口の拡大
- ・一日も早い全ての帰還困難区域の解除

質問

現在、村のドクターヘリ発着につい

2 ドクターヘリ専用ヘリポート設置について

ては村民グラウンドを臨時のヘリポートとして利用していますが、住民から、専用ヘリポートがあると安心して生活できる、という声が聞かれます。

そこで、専用ヘリポートの設置を提言します。

この提言に対する村の見解をお尋ねします。

回答

質問のとおり、現在は村民グラウンドを活用しており、令和2年度には離着陸準備の省力化を図るため散水用のスプリンクラーを設置したところです。

これまで受け入れ準備が間に合わなかった事案は発生しておりませんが、村としても人命救助のインフラは重要であることから、広域消防と連携しながら村民グラウンド及びびの里以外の離着陸可能な場所の選定や、専用ヘリポートの設置も含め検討して参ります。

質問

現在、風力発電事業者が土地活用ス

3 地蔵沢地区に係る土地活用スキームについて

キームを申請し、帰還困難区域の一部を解除するプロセスが進められています。そこで、3点お尋ねします。

① 風力発電事業地の避難指示解除後、風力発電事業用地以外の地蔵沢地区の利活用について、農畜産業関係者、観光関係者と協議・検討され、避難指示を解除する考えはあるのか。

② 避難指示を解除する考えがない場合は、その理由について。

③ 現在村と環境省の関係はどうなっているのか。

回答

① 風力発電事業地以外の地蔵沢地区の土地活用スキームによる避難指示解除については、環境省から林野庁への返地後、村が再度林野庁から借り受け、採草地として運営していく見込みであり、関係各者と協議の上、土地活用スキームによる避難指示解除を行うことで検討を進めて参ります。

③ 村と環境省の調整状況ですが、現在、環境省が返地工事に向け準備を進めており、打ち合わせの場などを通して村の今後の展望や要望等を丁寧に伝えているところです。

さんべい じんいち
三瓶 仁一 議員



1 医療費等の一部負担金の減免継続等について

2 物価高騰対策について

1 医療費等の一部負担金の減免継続等について

質問

6月及び9月定例会においても質問させていただいた内容ですが、回答が納得いくものではなかったことから、改めて次の点について質問します。

①令和4年4月8日付の見直しの撤回について。9月議会で質問した際には、村単独で撤回を求める内容ではないとの事でしたが、被災12市町村で見直しの撤回について協議しているのか。村としては撤回についてどう考えているのか伺います。

②国保税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の年間の額はいくらか。

③要望活動について、衆議院議員選挙終了後に議会とも諮り実施したいとの回答でしたが、その後議会と協議した様子は見られません。具体的の実施月について回答を求めます。

④一般被保険者と故郷を奪われた避難者が公平なのか。国と同様に、村も

公平性の観点から難しいとの回答でしたが、不公平な苦勞を負わされた村民とその他を公平に扱うことこそ不公平ではないでしょうか。村長の回答を求めます。

回答

①見直し撤回の協議がされているのかについてですが、すでに5市町村で保険料の免除が終了し、窓口負担のみが免除されている状況であることから減免措置に対する撤回の要望を出す状況となっております。

②国保税・介護保険料・後期高齢者医療保険料につきましては、国保税約5千113万円、介護保険料約3千995万円、後期高齢者医療保険料約1千316万円となっております。平均額については、標準世帯で国保税約70万円、介護保険料8万7千600円、後期高齢者医療保険料約11万2千円となっております。

③要望活動の具体的な実施月についてですが、衆議院選挙実施後、地元議員が新議員となり、体制がまだ整っていません。

ていないことから、調整に時間を要しています。要望活動が早期に実施できるよう調整を進めて参ります。

④公平性の観点については、保険料減免については国保加入者のみとなっており、避難住民でも社保加入者は保険料の減免はなく、窓口負担の免除のみとなっております。

また、本村住民についても、移住者が増加している状況で、村民であっても減免を受けることのできない住民も増加していることから、判断は難しいと考えております。

2 物価高騰対策について

質問

①物価高騰が長引く中、村独自の支援策はあるのか。

②冬季を迎えるにあたり、福祉灯油として全世帯に助成する考えはあるのか。

③事業者への支援は検討しているのか。

④飼料代も高騰している中、畜産農家に村として支援を検討しているのか。

一般質問

⑤国は住民税非課税世帯に一世帯あたり3万円を支給しますが、住民税均等割世帯、非課税世帯と所得に差の無い課税世帯には何の支援もありません。こういった世帯に対し、村として給付する考えはあるのか。
村長の回答を求めます。

回答

物価高騰が、村民の暮らしや事業者・農家の経営に大きな影響を与えていることから、本年度も、地域振興券や、低所得世帯に対する燃料高騰支援対策給付金並びに子ども加算の給付などの調整給付金の給付を実施して参りました。
また、事業者に対しては村内再開店舗等の光熱水費の支援、畜産農家に対しては畜産生産基盤強化対策事業による支援を継続しております。

村としては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した低所得世帯支援枠による給付金事業も予定している他、この交付金の推奨事業メニューを活用した物価高騰対策の検討を進めるとともに、国・県の動向に合わせた対策を実施して参ります。

菅野 しょういち 正一 議員



1 福島再生加速化交付金について

1 福島再生加速化交付金について

質問

過日、福島再生加速化交付金について、本村帰還環境整備に141億円が配分されたという報道がありました。

福島再生加速化交付金は、原子力災害からの復興及び再生を目的としているもので、11月14日に開催された政府の行政事業レビューで示された制度の縮小や見直しは到底認める事はできません。

自治体の実質負担の伴わない当該交付金は、本村のような財源に乏しい自治体にあつては夢のような制度です。

7分野49事業のメニューのうち、社会福祉施設、木質バイオマス発電と熱源供給施設は、事業者が自治体に限られておりません。

民間公募等を含めて制度活用を一考してはいかがでしょうか。
村長の考えを伺います。

回答

まず、政府の行政事業レビューにおける復興施策の見直しに関する議論については、全く同じ思っております。

11月には、知事からも国に対し制度の継続・拡充や十分な予算の確保について強く要望が出されたところであり、双葉地方町村会も今後早期に要望活動を実施する予定です。

次に、議員から指摘のあった加速化交付金事業の一部につきましては、実施主体が民間事業者である場合であっても、交付申請手続きは自治体が行うこととなっておりますので、村の施策として事業を実施することが前提となります。

質問にあつた施設について、現在村としては具体的な整備計画はありませんが、今後さらなる復興を進めていくにあたり、官民協働について検討して参ります。

まつもと しずお
松本 静男 議員



1

第二期地方創生交付金事業取り組みの評価と、第三期事業として開始された場合取り組みを強化した施策について

2

現時点での宿泊交流館・キャンプ場の収支と利用者評価について

1

第二期地方創生交付金事業取り組みの評価と、第三期事業として開始された場合取り組みを強化した施策について

質問

国が一極集中の解消と若者が地方に戻る施策を支援するため推進している当該交付金事業について、村は第二期対策中に取り組んできた事業の効果をどのように評価しているのか、今後どのような考えて施策に取り組んでいくのかを伺います。

回答

地方創生交付金事業については、本村においては震災及び原子力災害からの復興のため、福島再生加速化交付金を活用し各種事業を進めてきたことから、当該事業による取り組みは行っておりません。

今後は、国による「復興・創生期間

2

現時点での宿泊交流館・キャンプ場の収支と利用者評価について

質問

宿泊交流館は今年度から食事の提供が可能となりましたが、現時点での利用者評価及び収支状況についてはどうなっているのか、キャンプ場についても再開から2年目となったことから、同じく現時点での利用者評価及び収支状況について伺います。

回答

まず、宿泊交流館は令和6年度利用者数が9月末時点で7千622人、前年度から比較して23%ほど増加しています。収入については9月末で745万円、前年度から30%の増となりました。支出についても、福島相双

復興推進機構の支援を受け、経営改善に取り組むことにより削減を図っています。

キャンプ場については、今年度利用者は1千783人となっており、昨年度から約15%減少しておりますが、これについては天候の影響なども大きいものと思います。

収入についてはレンタル用品の伸びなどにより、今年度は250万円、昨年度から約6%増加しております。

今後とも、本村の魅力である豊かな自然を間近で感じる事ができる施設として、利用者の増加を図って参ります。



まつもと みさお
松本 操 議員



1 道路の整備及び維持管理について

2 環境省が行ってきた除染作業の仮置き場について

1 道路の整備及び維持管理について

質問

県道50号線において、道路の縁石に雑草や土だまりが散見されています。また、環境省の除染土搬出による車両の往来のため、路面の剥離も起きています。

環境省を交えた全員協議会でも要望しましたが、未だ整備がなされていません。早急のインフラ整備を行う考えはあるのか伺います。

回答

県道50号線は村の主要道路であり、維持管理に注力すべきであるという認識でおります。

雑草や、土砂の堆積は、安全な通行に支障が出る要因でもあることから、パトロールを行い、異常については管理者である県へ速やかに報告し、対応を要望して参ります。

環境省の除染土排出に起因する路面剥離については、村で認識しておりませんので、指摘を踏まえ、環境省へ早急な調査と、対応を要望して参ります。

2 環境省が行ってきた除染作業の仮置き場について

質問

仮置き場としての利用が終了し、原状回復は一応は終了しましたが、未だ放置されたままの状況が見受けられます。

農地及び用排水路については、機能する状態で返還するべきであり、異論がある場合は対応すると契約にも明記されています。

ですが環境省はしっかりと監督することもなく、契約期間についても遵守しておりません。村として介入する考えはあるのか伺います。

回答

農地及び用排水路は、返還の際に機能する状態にして返還するべきであります。

村が環境省から聞き及んでいる範囲では、要望のあった件については順次対応していると認識しておりますが、対応に不備があるというご指摘の件については、今後強く環境省へ要望して参ります。



議 会 動 向



合同常任委員会現地調査を行いました

10月30日、葛尾村議会合同常任委員会現地調査が行われました。
現地を調査したのは、住民から寄贈を受け村で利活用を検討しているログハウスと、野行地蔵沢地区に整備が進められている葛尾風力株式会社施設の施設です。
執行部及び事業者から説明を受け、施設の状況や進捗などについて調査を行いました。



双葉地方町村会・議長会要望活動が行われました

12月23日、双葉地方町村会と双葉地方町村議長会による要望活動が行われました。
自民党再生加速化本部、経済産業省、復興庁、環境省へ赴き、双葉郡の復興・再生の着実な推進と、各町村が抱える課題解決への助力について、要望を実施し意見交換を行いました。

お詫びと訂正

議会だより創刊号において、経済土木常任委員会委員の名簿に誤りがありました。
正しい名簿は、次の通りです。

経済土木常任委員長	菅野 正一
副委員長	吉田 靖男
委員	松本 操
委員	松本 静男

お詫びすると共に訂正いたします。

議会の予定

令和7年2月～令和7年4月

2月1日(土)現在

月 日	内 容	場 所	対 象
2月 5日(水)	全員協議会（重点施策説明）	議員控室	全議員
6日(木)	双葉郡議長会	富岡町	議長
7日(金)	双葉地方町村会議員研修会	富岡町	全議員
11日(祝)	公民館まつり	村民会館	全議員
26日(水)	福島県町村議会議長会総会	福島市	議長
28日(金)	双葉地方広域市町村圏組合議会定例会	富岡町	広域議員
日付未定	葛尾村議会 3 月定例会告示予定		
3月 3日(月)	ふたば未来学園卒業式	ふたば未来学園	議長
13日(木)	葛尾中学校卒業式	葛尾中学校	全議員
21日(金)	葛尾小学校卒業式	葛尾小学校	全議員
日付未定	葛尾村議会 3 月定例会議会運営委員会 葛尾村議会 3 月定例会		
4月 7日(月)	葛尾小・中学校入学式 ふたば未来学園入学式	葛尾小中学校 ふたば未来学園	全議員 議長

議会を傍聴してみませんか

議会は、原則として一般公開されております。

どなたでも傍聴いただけますので、お気軽にお越しください。

傍聴を希望される方は、傍聴席入口前に設置されている傍聴人受付名簿に必要事項を記入の上、傍聴してください。

傍聴される際は、静粛に傍聴いただきますようお願いいたします。